

令和 5 年 12 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 5 年 12 月 19 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和5年12月19日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 田中 敬子
委員 中下 小夜 藪下 純男 吉田 元信
教育長 今田 実

出席職員 教育部長 堀畑 明秀 教育総務課 課長 岡 一行
学校教育課 課長 大谷 裕幸 生涯学習課 課長 長谷川 典史
中央公民館 館長 中田 幸 学校給食センター
学校教育課 センター長 井上 恵二
主任指導主事 岸 真由美 参事(教育企画担当) 阪口 浩章
教育相談センター 青少年センター
センター長 森田 常義 センター長 土井 慎也
教育総務課 教育総務課 主査 東 和宏
課長補佐 中林 正

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

5 付議事項

議案第1号 令和5年度杉村奨学褒賞及び田中久美子すこやか褒賞受賞者の選考について

議案第2号 令和5年度森脇慶一郎善行褒賞受賞者の選考について

議案第3号 橋本市立小中学校適正規模・適正配置(第2期)基本方針の策定について

6 その他

協議事項

連絡事項

開会 午前 9 時 30 分

教育長

おはようございます。
これから、令和 5 年 12 月定例会を開会します。
本日の出席委員は 5 名です。
前回の会議録の承認について、吉田委員、お願いします。

吉田委員

的確に記載されていました。

教育長

ありがとうございます。
次に今回の会議録署名委員は、田中委員をお願いします。

田中委員

はい。かしこまりました。

教育長

報告第 1 号教育状況について、私から報告します。
12 月 8 日から 3 日間にわたり、田辺市において開催されました「第 14 回世界遺産学習全国サミット in たなべ」について報告します。
世界遺産学習全国サミットは、現在 23 の市町村教育委員会と三つの学校が会員となっている世界遺産学習連絡協議会が主催する実践交流の場です。1 日目は、小学校と中学校の公開授業、2 日目は、世界遺産学習に関する実践発表の分科会と小・中学校によるポスターセッション、小・中学校による語り部の実践発表、講演会、3 日目は、熊野古道のエクスカージョンでした。橋本市もこの協議会に参画しています。本年度は、2 日目のポスターセッションにおいて、清水小学校の六年生が、「未来へつなぐ黒河道」について総合的な学習の時間で学んだことを発表してくれました。一人ひとりが言葉を大切にしながら参観者に語り掛けている姿から、学びの深さを感じました。
小・中学校の公開授業では、清水小学校と同様に総合的な学習の時間で学んだことを発表してくれたのですが、共通していることは、学校として系統だったカリキュラムに基づく実践の中で児童生徒が学んだ、身についた力がきちんと表現できていることでした。橋本市で世界遺産を校区に持つ学校は、清水小学校と橋本中央中学校だけですが、学びの対象を世界遺産に限定するのではなく、地域に根差した文化や芸術等を学びの対象とし、地域愛、そして地域の方々との交流を深めていくことを大切にしていきたいと考えています。その中心的な学びが ESD や、未来プロジェクト等の実践です。今後もこのような学びを充実させていくためにも、学校と共に、カリキュラム作りに力を入れていきたいと思います。
次に、小学校で行われた交流の実践について 2 事例報告します。
一つ目は、隅田小学校と岩手県大槌町立大槌学園との外国語のオンライン交流についてです。今回交流を行ったのは五年生で、隅田小学校からは、英語で名前や趣味、好きな食べ物などを伝えながらの自己紹介を行い、大槌学園からは、津波を想定した避難訓練について紹介する等の活動でした。今回の交流は、英語専科を担当している教員が、大槌町へ復興支援のボランティアに行っていたことが縁で実現し

たものでしたが、日頃教室だけでの英語活動以上にオンライン上の相手に伝えることや聞くことに意欲的に取り組むことが出来ました。

二つ目は、橋本高等学校の二年生と城山小学校の六年生の交流についてです。

11 月には、小学生が高校生の発表から、内容のまとめ方や仕方等を学ぶことを目的に、城山小学校の六年生が橋本高等学校を訪問しました。それを小学生が高校生の発表を聞いたあと、高校生に質問を行う形で交流が行われました。高校生にとっても、自分たちの活動を見直す機会となったということです。12 月には、互いの学びの質を高めることを目的に 11 月とは逆に、橋本高等学校の生徒が城山小学校を訪問し、小学生の発表を高校生が聞き、アドバイスを行いました。高校生は、小学生の発表を聞き、「この発表は何のためにやっているのか。」など、本質に迫る質問を小学生に投げかけるなど、積極的にかかわる姿を見ることが出来たり、小学生も自分たちが取り組んでいる中で悩んでいることを質問することで、自分たちの学びをより良いものにしていこうとする態度を見ることが出来たりするなど、意義ある交流ができました。城山小学校は、この学びを 2 月に予定している「未来プロジェクト」として市長や私に提案してくれるようになっています。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

吉田委員

橋本高校二年生の発表の内容をもう少し詳しく聞かせていただきたいです。それと城山小学校の発表を橋本高校が聞いた時に、どういう質問をしたのか、その内容も詳しくお聞きしたいです。

教育長

橋本高等学校については、探求的な活動を行うために、例えば市役所の職員が訪れていろんな仕事について伝えそのことをまとめて発表してくれました。

昨年はコミュニティバスをこんな運用にしたらどうか、そういう地域課題についてまとめて発表する、そんな内容のもので取り組んでおられます。城山小学校については今回環境問題について主に水のこと、ゴミのこと、フードロスのことなど、節電のこともあります。そういった環境のことについて学んだことを発表していると聞いております。

また、この取り組みについては生涯学習課、学校教育課の担当職員も同行して、その様子を見せていただいておりますので、改めて報告はペーパーでもさせていただきたいと思います。

他にありませんか。

中下委員

私は、隅田小学校と大槌町立大槌学園とのオンラインをニュースで見ました。隅田小学校の子どもたちが、自分たちが普段している避難訓練とはまた違った訓練の仕方を知ることが出来て、とても勉強になったと言っていたのが印象的でした。このように他県との交流、高校と小学校の交流を意識的に持つことはとても大切なことで意義深いなと思いました。学びの質を高めるとか、自分の考えを持って伝える力を育てていける場としてとても大切だなという感想を持ちました。ありがとうございました。

教育長

今、児童生徒に求められている力というのは、知識として物事をたくさん知ることだけでなく、やっぱりそれが生きて働く知識にならないといけない。そして、学びに向かう意欲的な面も育てていかなくてはならない。そういったときに、こういった交流は子どもにとって刺激的ですし、新たな視点を学べる機会ということに繋がると思います。私もニュースを見ましたが、隅田小学校の子どもたちは登下校の中で避難訓練をする姿だとか、垂直避難ということについて自分たちの地域では考えられない実践だったりすることですが、本当に子どもたちが興味を持って聞いている様子を見ることができました。本当に良い学びの時間となったと私も感じたところです。

他にありませんか。

田中委員

隅田小学校と大槌学園の交流は、オンラインならではの画面一つでいろんな情報を直接えられる良い機会だったなと思います。思っていることを言葉にする、身近な問題を考えるすごく良いきっかけになったと思います。

また、橋本高等学校と城山小学校の交流は身近な将来像が見ることができて、「あんなお兄さん、あんなお姉さんになれたらな。」ということで、小学生たちにも刺激になったと思いますし、高校生の子たちもいろいろ考える良い機会になってよかったなと思い聞かせてもらいました。

教育長

ありがとうございます。橋本市の教育委員会が管轄しているのは小・中学校ですが、共育コミュニティの枠組みの中で就学前のこども園等との繋がり、そして高校との繋がりも含めた中で今活動してくれています。そういった活動がずっと続いている中で、こういう交流をしてみてもどうかということが出てきているので、やっぱり共育コミュニティの活動の広がり、また充実というのがこういうところからも感じ取れるのかなと思っております。市内には橋本高等学校だけではなく紀北工業高校、そして伊都中央高校、そしてきのかわ支援学校もあります。県立の学校との交流もそれぞれの地域の共育コミュニティの中で行っていただいておりますので、今後ともこういったことはしっかり取り組んでいきたいとそんなふうに思っております。

他にございませんでしょうか。

ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に、報告第2号に入ります。

報告第2号橋本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

教育総務課 課長

橋本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきまして、先の12月議会で議案審議行われ、改正されましたので要所を報告させていただきます。

この条例は、学童保育の運営に関する条例となります。平成 27 年度に子ども子育て支援新制度ができたときに学童に関しては、保育所等と同じく国の基準がありまして、それを参酌して各自治体が条例を設けました。今回は国の基準が改正されたことに伴い、引用している部分を修正する必要があるということもあり、橋本市は国の基準そのもので条例を設けておりました。ですので、国が改正されるたびにこの条例を改正するということを繰り返しておりましたが、これを国に右にならえするような形で、条例改正を行いました。ただ 1 点だけ、今回を機会に特例を設けましたので、その部分を申し上げます。

今回設けました特例につきまして、説明します。学童保育というのは、働く方は特に資格は求められませんが、学童保育を開設するとなれば、放課後児童支援員を 2 名置かなければならないという決まりがあります。そのうちの 1 名は必ず要るのですけども、開設する前に 2 名用意しなければいけないというところを今回開設するにあたって、開設初年度の間に支援員さんが配置できれば、開設を認めますよという特例を設けました。これは保育士などのスキルやノウハウがあるにも関わらず、一定の研修を忙しくて行けないことを理由に開設できないところを補完したいというところで、特例を設けさせていただいた次第でございます。要点は以上でございます。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

吉田委員

ちょっとわからないのでお聞きしたいのですが 2-2 ページ、第 4 条の改正後というところで「この条例の施行に関して必要な事項は、規則で定める。」となっているのですが、この規則というのはどこになるわけですか。

教育総務課 課長

この条例に基づく細部になるのですが、本日の資料には掲載してございません。こちらは、開設後に細かい部分を定めるところがあるのですが、そういった部分になりまして今回の議会にはかけさせてもらっておりません。

吉田委員

ここの規則については、改正前と同じものがそのまま使われているという理解でいいのですか。

教育長

暫時休憩します。

再開します。

教育総務課 課長

条例に基づく規則で準用できるものの他に必要な決まり事、定めなければいけないときは規則を定めたいと考えます。

吉田委員

了解しました。

教育長

他にありませんか。

ないようですのでこれで報告第 2 号を終わります。

報告事項が終わりました。

続いて、付議事項に入ります。

議案第 1 号及び議案第 2 号については、児童生徒個人に関する審議になりますので、橋本市教育委員会会議規則第 21 条の規定により会議を非公開としてよろしいでしょうか。

異議なしと認めます。

議案第 1 号及び議案第 2 号は非公開となりましたので、傍聴の方につきましては、退席をお願いします。

それでは、傍聴の方の入場を認めます。

暫時休憩します。

再開します。

議案第 3 号橋本市立小中学校適正規模・適正配置(第 2 期)基本方針の策定についてを議題とします。

事務局から説明願います。

参事
(教育企画担当)

それでは、議案第 3 号橋本市立学校適正規模・適正配置基本方針(第 2 期)の策定について説明します。本議案は、令和 5 年 11 月 15 日に橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会から提出があった答申、並びに本市を取り巻く教育状況を踏まえ、橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の見直しに関する議案です。議案に添付しております。資料 1 ページをお開きください。提案する議案は 1 ページから 3 ページにかけて、1 橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針(第 2 期)基本方針の策定についての(1)から(5)まで、それから議案 4 ページ学校適正規模・適正配置に取り組む上での留意点について、5 ページに学校再編の方針についての構成となっています。資料の 1 ページにお戻りください。まず、1 橋本市立学校適正規模・適正配置基本方針(第 2 期)の作成についての(1)目指すべき学びの姿について説明します。これから作成します、第 2 期基本方針の根幹をなす部分となります。まず、学習指導要領の改訂により、令和 2 年に小学校、令和 3 年に中学校の新学習指導要領が全面実施されています。ここには、社会の在り方が劇的に変わる加速度が増し、複雑で予測困難な時代にあって、学校に求められる子どもたちの資質・能力の育成について、三つの柱が示されています。①実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」を身につける。②未知の状況にも対応できる、「思考力、判断力、表現力等」などを身につける。③学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」などを身につける。以上、この三つの示された資質・能力の育成について示されています。

また、令和 3 年 1 月中央教育審議会が文科省に答申した令和の日本型学校教育の姿に学校の役割、教科の指導、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けてということでご覧のとおり、それぞれの意見が述べられています。そして、これらの教育が実践されることで、子どもたちが持続可能な社会の創り手になることが答申に盛り込まれました。第 2 期の基本方針の根

幹をなすものとして今説明した内容をこの方針の中に位置づけることについて、ご審議をお願いします。

教育長

ありがとうございます。

まず、この教育委員会議において、私たちが決めていかなければならない3点について説明がありました。

1点は、現在ある現行の方針。それを第2期のものに変えていくというこの方針の作成というのが一つ目。二つ目については、学校適正規模・適正配置に取り組む上での留意点が検討委員会からの答申にも示されていますが、それを基にして私たち自身も留意点についてどう考えていくのか、どういったことを提示していくのか、これを考えていかなければならないということ。3点目には、この二つに基づいて現在の学校の配置を具体的にどういった形の配置にしていくのかという学校再編の方針について、これを決めていかなければなりません。その一番大元になるこの方針の適正規模・適正配置基本方針の作成の根幹になるということで、今学習指導要領に示されていること、令和の日本型学校教育の姿に示されていることに基づいて、私たちも考えていかなければならないということの説明がありました。まずこの考え方に基いて、私たちも進めていくということによろしいでしょうか。

そうしましたら、目指すべき学校の姿の考える根幹になるものについては、今事務局から説明あったことに基づいて進めていくということで、考えていきたいと思えます。続いて事務局から説明をお願いします。

参事

(教育企画担当)

それでは、資料の2ページをお開きください。ここには、橋本市の学校教育で目指す子ども像の設定について提案をしています。先ほど確認いただきました、目指すべき学びの姿である、持続可能な社会の創り手、本市の教育方針との関わりから説明します。持続可能な社会の創り手には大きく三つの要素が盛り込まれています。そして、本市の第三期の教育大綱が本年度より施行されています。それとの関連です。

①自分の良さや可能性を認識することについては、大綱の基本方針、家庭教育、学校教育、社会教育の中で多様な学びを育みますに結びついています。多様な学びが持続的に保障されることで、自分の良さや可能性が認識されていきます。

②あらゆる他者を価値ある存在として尊重する。大綱の基本方針にはこの言葉通り、豊かな心と健やかな体を育みますと方針が作られており結びついています。

③多様な人々と協働しながら社会変化を乗り切る。これにつきましても、この言葉とおりの大綱の基本方針には、地域、家庭、学校が連携した地域教育力を育みますに結びついています。つまり、現行の本市の教育をさらに実践していくことで、持続可能な社会の創り手を育成することに結びついています。そこで、これからの橋本市の学校教育で目指していく子ども像についてご審議をお願いいたします。

教育長

説明ありがとうございます。

先程基本的な方針の説明がありましたが、これをより具体化していくこと。それも私たちの基本としています、第三期の橋本市教育大綱の基本方針に基づきながら、橋本市の学校教育で目指す子ども像を具体化していく必要があるということで今の提案がありました。まず、学校づくりを目指す中でどんな目標設定をして取組みをするのか、取組みの在り方についてご意見をいただきながら、最終的にどんな子ども像を描くのかということで考えていけたらと思っています。委員の皆様方には、目指す学校づくりの重点にしていきたい事柄について、ご意見を出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

田中委員

目指す学校づくりということで、やはり子どもたちが生き生きと、元気に過ごせる、行きたくなる学校が目指す学校かなと思います。最近学校にお邪魔すると、先生がすごく忙しそうだなというのを身近で感じます。先生たちが生き生きして、子どもたちにも良い影響が出るような学校が良いと思います。子どもの環境は、やはり先生たちの環境にも関わってくることだと思いますので、身近でいる先生の「子どもたちにこうしてあげたい。」という声も聞かせていただき、共に環境を地域、学校、家庭、身近な大人で作っていったらなと思います。

教育長

まず「どんな子どもたちに。」という前に、学校が今抱えている課題、環境面の課題を挙げてくれています、その環境面でも先生方の働くという視点からの環境、そこで課題としてとらえていることについて、どう事務局が応援できるのか、仕組みを作るか、そういうところが必要だという意見をいただきました。

例えば、今言っていたご意見の中で、具体的にこういうような仕組みがあれば良いなというようなことで思われていることは、田中委員の中にはありますか。

田中委員

今子どもたちの問題として、不登校や寄り添いが必要な子どもが増えてきているのかなと感じています。先生方も子どもたちに寄り添って、家庭の話も聞きながら、いろんなことを進められているので、先生方の時間が足りないのかなと思います。橋本市として先生を少し増やしてあげるであったり、また1クラスの学校などが増えてきていますので、授業をするときに先生方も相談する相手がいなかったりするのかなと感じます。橋本市全体で同じ学年の先生の繋がりをもって、教材や学習の展開のアイデアなど支援に繋がるようなことがあれば良いと思います。そういうシステムを作るには、やはり教育委員会として間に入って仕組みを作っていくことも大切なのかなと感じます。

教育長

ありがとうございます。

関連する内容で何かご意見ありませんでしょうか。

簗下委員

支援を必要とする子どもが増えてきていると思うのですが、教師1人で全体を見る場合には、そちらのほうに気がとられてしまったりするわけです。そういう時に

教員の人数に余裕があれば、その子に個別に対応ができる。田中委員が言われたように、たくさんの教師がいれば教師同士で悩みを共有できる。そういうことにおいては、もう少し人員確保ができれば学校として潤うのではないかと思います。また後でちょっと感じたことを言わせていただきます。以上です。

教育長

ありがとうございます。今、人員確保ということでご意見いただいたのですが、今の発言の中では私は２種類あるかなというふうに思ったのですが、例えば人が足りていないので＋αで教師の数を確保する保障と、教師集団をどう作っていくのかという集団の数の話もあったようにも思うのですが、その辺りもう少しお話いただけませんか。

簗下委員

はい。制度として一定の教員定数を保障することが、橋本市としてこれからもっと求められていくのではないかと思います。それから個別に対応する場合の時に必要であると。これは教育委員会も本当にいろんな意味で考えてくれていますが、それをずっとこれからも保障していただきたいと考えています。まずは制度として、教員定員が必要ということ、それから個別に対応できるシステムをお願いしたいということです。

教育長

ありがとうございます。

制度としてというのは、一定のクラス数があれば、それに見合うだけの教員定数が確保できるということと、生徒の個別対応をしていく必要があるということについて、この二つの方向があるのではないかと思います。ということでご意見をいただきました。

他にありませんか。

田中委員

共育コミュニティがすごく大切になりますので、学校の中だけではなく地域との繋がりも大切になってくると思います。

例えば五、六年生のクラブ部活動に地域の方の講師を呼んで、地域との繋がりを作る。また農家であれば、農業の専門家の方の話を聞かせていただく機会を作ることが、学校の中だけではなくて、外からも知識を得るということで大切なと思います。

教育長

ありがとうございます。

学校だけで子どもたちの学びを保障していくだけではなく、いろんなノウハウを持っている人たちの力を借りながら、子どもの教育を充実させていく、今取り組んでいる共育コミュニティのことをしっかり取り入れていくことが重要なのではないかと思います。これは本当に橋本市も長年にわたって、10数年かけて、今の形の共育コミュニティを形成してきています。それを今後も持続可能な形で、これが続けられるような仕組みにしていかなければならないという課題が今高齢化ということもあって、直面しているのですが、その仕組みをしっかりと考えていかなければならないというご意見でした。

吉田委員

今の共育コミュニティの中で、学校活動、学習も含めてかなり力を持っている人たちがいるのですが、なかなかそういう人たちの協力を得るシステムが不足していると思います。そういう意味では、今言いましたようにもう少し学習に向けて協力してもらえ、可能性のある力を持っている住民の方たちの協力があったら、かなり有効だろうなと思います。例えばもう少し具体的に言いますと、英語教育においてすごい力を持っている人たちの力をもっと活用できればと。いわゆる海外で会社を通じて活動している方ですね。ビジネス英語ということにおいてはものすごくできる人たちがかなりいます。そういう人たちを学校の英語教育で協力してもらえば、すごい力になるだろうなと感じているのでお話をさせていただきました。

教育長

ありがとうございます。

中下委員

共育コミュニティはどのような教育をしていくのかということで、学校と本当に切り離せない大切なことのように感じます。橋本市の教育大綱の中でも、先ほど説明がありましたように多様な学びを育む、地域教育力を育む、そんな中で豊かな心と健やかな体を育む、そこに繋がっていて、また学校は近年開かれた学校とか、地域とともにある学校というふうなうたわれております。様々な取り組みをしていただいてコーディネーターさんを中心にいろんな繋がりの中で、子どもたちに様々な文化や、今吉田委員も言われましたような、英語や普段子どもたちが耳にすることのない、目にすることのない、学びをそういった地域のコミュニティの中で学ばせていただいている。

こういった学びを未来に繋げていく、持続可能なものにしていく、先ほど教育長もおっしゃられていましたが、そんな取り組みを一つの形にしていくためには何が必要なのかと考えて、やっぱり広く広報していくところもちょっと弱いのかなと思います。各地域や学校区ごとに取り組まれていることを、どれほど市民の方たちがご存知なのか、公民館の広報誌の裏側にコミュニティの様子を知らしてくださっているところがあるのですが、もっといろんな形でそういったことを広報する場があれば、もっといろんな方の力を借りて持続可能なものとして続けていけるのではないかと考えています。以上です。

教育長

ありがとうございます。

初めの教育状況のところで報告した、清水小学校の取り組み、城山小学校の取り組み、隅田小学校の取り組みがあるのですが、そういうような取り組みをしていることを伝えることで、今学校の中でどんな教育が展開されているのかということに関係者だけが知るのではなく、いろんな人に知ってもらい「それだったら、私たちも出来ることがあるかな。」という繋がりを作っていくような、そういう取り組みが必要ではないかというようなお話だったと思います。昔は子どもたちの教育は学校の中だけで行われていて、学校に任していたらというような、そんな時代だったと思うのですが、そうではなく今はいろんな人の力を借りながら、子どもたちにできるだけ豊かな、生きて働く、そして学びに向かう、そして問題を自分で見つけて、自分でそ

れを解決していくための考える力だとかを付けていくためには、学校の中だけで閉じては駄目だということではいろんな取り組みをしているのですが、それを伝えることがもっと必要なのではないか。本当に学校の中で、先ほど紹介させてもらったようなことが行われているっていうことを知れば、本当にいいことしていることがわかれば、それに賛同してくれる人っていうのも当然出てくると思います。だから、私たちの弱かった部分であると思うので、しっかり取り組んでいくのを改めて感じました。ありがとうございます。ここは本当に新たな視点の部分かなと思います。

先ほどからいただいている意見というのは、どちらかというと、学校の教育を支える部分での意見をいただいているわけですが、学校の中で行われる教育の形、内容についてはどうでしょうか。

田中委員

教育の内容、授業は先生方がわかりやすい授業ということで、常日頃考えてくださっていると思います。子どもたちの様子からいうと、自己肯定感をしっかり持てる。自分の考えたことを言葉にする、伝える力がついていく。そしてまた教室だけじゃなくって学校の中で、いろんなところで居場所があるのが子どもたちの安心する学校になるのかなあとと思います。自己肯定感を持つことはやっぱり認められることですので、一人一人が活躍できるような場を作っていくような授業であったり、イベントがあれば自己肯定感がつくのかなというふうに考えます。

教育長

ありがとうございます。言われていることすごく良くわかります。自分が考えたこと、そしてそれを思ったことを表現して、それが人に伝わり、そのことが認められ、そして、子どもの自己肯定感が高まり、そして、自分が活躍できているというのを感じる。そういった循環を作っていく必要がある。結局これが、子どもが学校で学ぶ初めに田中委員が言われた、生き生きとした生活ができる、行きたくなるような学校というのはこういうことの中で繋がっていくのかなっていうようなことを感じたのですが、それが子どもの一番の学校で学ぶ安心感にも繋がっていく。だから、今までは地域を入れるというのが中心だったみたいなのところがあるのですが、やっぱり表現する場、子どもたちが表現することによって、好循環が生まれていくっていう、表現するということを大事にしていくということも、大事な学習のあり方というのを言っているようにも感じましたが、そんなところでしょうか。

田中委員

はい。

簗下委員

強い関連性はないのですが、学校の中ではこの教科の学習。これがもちろん日々学習して学力上げていくことが大切なことは言うまでもないのですが、世界の情勢をずっと見ていましたら、毎日戦争で人が亡くなっている。人の命が簡単に奪われて、物のように扱われている現状があります。そんな中で、市の教育大綱に謳ってありますけれども、人権教育といいますか、学年によって平和学習などもやると思うのです。豊かな心と健やかな体を育みます。その中での人権教育を推進しと、ありますけれども、このあたりも特に今、子どもたちの発達状況に応じ

て学習していくことは、本当に大切なことだと思います。例えば小学校低学年に、今世界の悲惨な状況を直接ぶつけても、感情の破壊が起こってしまうかわかりませんので、発達段階に応じてということは、必要なことだと思います。いじめに関しても、やはり毎日のように、いろんな問題が学校の中で起きて、いじめも確かに出てきています。橋本市の統計を見ても、やはり多いなと感じるのですが、実は子どもの中にいじめありますけれども、大人自身が社会の中でいじめられているというようなことがあると思うのです。基本方針にもありますように、地域・家庭・学校が連携した地域教育力を育むとあるのですが、大人もいかに巻き込んでいって、その学校での悩み、また時には家庭での悩みも共有できるような、そんな地域社会ができたらいいなと思います。確かに難しいことはあるのですけれども、家庭もこの地域教育の中に巻き込んで、どんなふうに悩みを共有できるかっていうことが求められている世の中という感じがします。

教育長

教科の中で力をつけていくこと、これは大前提としてあるのだけれども、発達に応じた人権教育というのは、今本当に大切にされなければならない。この発達に応じてというところが本当にポイントになるかと思うのです。それと、教員だけではなく、子どもに関わる大人も悩みを抱えているというところがあるので、そこをサポートできるような、これはもう体制の方にも、関係してくるところのかなと思いますけれども、そういう相談ができるようなところというのは必要なのではないか。

子どもの学習の形態とか、そういうところからのご意見ではないでしょうか。

吉田委員

学習形態については、ICT教育を含めて、AIを使った教育だとか、今までの教育形態とは、おそらくこれから大きく変わっていくだろうと。そういう意味では、今まさに始まりつつあるICT教育を、要するに文具と同じように使いこなしていく力を、今後も求められ、そしてその中で、マスコミにおいても出てきますAIを使ってというところでは、何が本当で、何が偽物でという、いわゆる偽物か本物かを見分ける力ですね、これはすぐには身につくことではないのですけれども、やはり、考える力、考える学習、そういったものから養われてくると思います。そういう意味では、小学校であれば、算数、理科、中学であれば数学、理科というところを中心として、それだけじゃないのですけれども、考える力を養っていく。現在のICT教育を文具のように使いこなすという、そういうのが、これから、加速的に増していくのだろうなというふうには思いますので、急激な変化に対して対応していく力、考える力を養うということにはなっていくんだと思います。

教育長

今の子どもたちにとって、避けて通れない、絶対使えなければ、もう駄目だという時代に当然なっていくだろう。それを見越したような取組みというのはしていかなければならない。今年度で3年間、ICT支援員を入れていただく中で、教える側の資質向上をねらって、特に中でも技術的なところでの資質向上をねらって、3年間ICT支援員を入れていただいています。もう3年間の中では、一定その目標というのは達成できてきていると思う。吉田委員の話で言うと、それを質的に、高

めていくような取組みにつなげていくことが必要不可欠だ。それは子どもたちの考える力の育成に必ず繋がっていくことなのだっていうことで、ご意見をいただきました。

簗下委員

ちょっと今 I C T 教育のことが出たのでちょっと関連して、この社会のグローバル化、I C T 教育が広がってきています。その中で、タブレット操作の慣れが、重要なことは言うまでもないのですけれども。この間新聞で見たのですけれども、世界各国の 15 歳を対象とした学習到達度調査「PISA」っていうのがありますね。2022 年の調査だったと思うのですけれども。僕あんまり順位がこうなったっていうのが好きではないのですけれども、日本の順位の読解力は確か 15 位から 3 位まで上がったと。科学的リテラシーも 5 位から 2 位とか、数学的リテラシーもちょっと上がっていました。これはコロナによって日本の休校時間が短かったっていうせいもあるようなのですが。それを抜きにしても、日本が上がったのは、端末操作の慣れがあるのではないかということが新聞に載っていました。確かにこれはあるのかなと思うのです。ですから、子どもたちはタブレット操作に慣れていくことは非常に大事であると。そこから知識をすぐ得ることができるということは非常に重要なことだと思うのですけれども、逆にいろいろ心配もしています。それは何かといいましたら、このタブレットというのはコンピューターを自由自在に使いこなせるだけでなく、その仕組みを知るとか、それからモラルの向上も非常に大事だと思います。今スマホを使ったいじめ、S N S でいじめをするとか、誹謗中傷なんかもありますし、そういうモラルの向上も求められると思います。それから、すごく気になっているのは、2 年前に、近畿市町村教育委員研修大会で、東北大学の川島隆太先生が言われていた脳科学の関連で、このタブレット、スマホを見ていた場合に、脳の発達を阻害すると言い切っていた。あの研修で今、G I G A スクールを進めたり、I C T 教育を進める中で、逆のことを言われたのでショックを受けたのですけれども。そういう脳の発達が阻害されるというエビデンスがあるということと言われたので。ただ一人に話を聞いただけなので、僕もよくわからないのですけれども。だから使い過ぎであるとか、どんな場面で使うのかということもちょっと研究していかなくはいけないかという心配をしています。このタブレット操作に慣れていくということと、例えばこの人言われているのは、1 時間以内にしなさい、ポイントで使いなさいということ言われていましたので、こういうこともちょっと研究しながら、この I C T 教育を進めていく必要があるのかなという気がしています。ここはもうちょっと勉強しなければわからない部分があるのですけれども、そういう心配を持ちつつ、この教育も進めていかなければいけない。

もう一つは、授業の形態ですけれども、普通は教室で一斉学習として行われることが多いと思います。一斉学習で導入して、提示された問題について個別学習で取り組む。続いて、そのグループで回答に至る筋道なんかを話し合わせて、また最後に、一斉学習に戻ってきて、その中身を共有すると、そんな授業展開が考えられていると思います。つまり教師が必要に応じて、一斉学習であるとか、グループ学習を切り換えてやっていると、そんな状況だと思います。この形態をとるためには、規模の確保を積極的に進めていくことが非常に大事ななという気がしています。

教育長

I C Tについては効果的に使うということが大事ですから、どんな場面で使うのか。そして、いわゆる学習展開として、一斉学習もできたり、個別もできたりグループもできたり、それでそういった形態を確保していくためには、一定の子どもたちの人数も必要になってくる。場合によったら、今日も紹介させてもらったような、オンラインでというのもあるかわからんのですけれども。いろんな学習形態がとれるということは、子どもたちの個別最適な学びと言われていますが、令和の日本型教育の中でも言われていますけれども、それが取れるような体制というのが大事ではないかということでした。特に吉田委員に言われたI C Tを活用していこうとするならば、こういったいろんなパターンの形態の学びがなければ絶対できない。個別だけになってしまっても、駄目だと思います。その辺りが柔軟に対応できるような体制ってということでご意見いただけたらなと思います。

中下委員

学習形態のところでは、私たちが子どもの頃はもう一斉授業で先生が説明されることを全員で静かに聞くのが、いい子どもみたいな時代であったんですが。今の学校教育の中では先ほどから出ているように、グループ学習であったり、個別の学びであったり、それをまた次の思考につなげていく、多様な考えを持つ場というのを、先生たちが工夫されて、学習、学びの場を設定してくださっていると思います。そういった多様な考えを聞いたり、様子を見たりする中で、子どもたちはやっぱり自分の言葉というのをしっかり持てるのではないかなと思います。それは賛同できないとか、その意見には賛成やとか、そういった部分で本当に自分の言葉を持ちながらそれが、豊かな創造力であったり、いろんなものを考えていく、10年20年先の自分たちの未来を描いていくっていう、そういった中で、多様な学習の学びを進めていくっていうのは本当に大切だなと。自分たちの幼少の頃の授業を振り返りつつ、今その価値というのを考えています。

もう一つはI C Tの学びですが、子どもたちはもう小学校低学年の時から、継続的に授業の中で操作するというか、そういったことがあって、もう六年生、中学生になると、自然に、これはタブレットを使って調べようとか、タブレット使ってみようとか、いろんなアイテムを手に入れている。そういった実態がすごく活用すれば、すばらしい学びの一つのアイテムになるかと思っています。ただ、先ほどから言われている使い方とか、時間のこととか、よく携帯電話とかパソコンとかゲームとか、そんな懸念された時期もあって、本当に使い方を学校現場の中、また橋本市の教育の中で、何か一つの方向づけというのはですか、そういった具体的なことも示すことができたらいいいのかなと思いました。

田中委員

今、I C Tの学びということが出ていますが、各先生方のI C Tに関する取組みというか、苦手、得意というのがきくと出てくると思います。そうすると、やっぱり先生方の指導力の差というのが出てくると思いますので、わからない苦手な先生

にも、しっかり使えるように、気軽に何でも聞いて、みんなが使えて、そしてまた子どもとともに学べるようなシステムというのが大事なかなと思います。

I C Tは良いと思うのですが、調べるとすぐいろんな答えが出てくるということで、やはりその考える力、どうだろうなって皆で議論するような、そういったバランスも大切なのかなあと感じます。せつかく、いろんなところとすぐ繋がれるような、道具が出てきていますので、橋本市で学校間の交流というのも、どんどん I C Tでしていただけたらいいのかなあとというふうに思います。

あともう 1 点、視力がやっぱり低下してきたりしないかなというのが心配です。で、そこら辺も一緒に見ていけたらなと思います。

教育長

お二人からは、ポイントを絞って見ると、多様な学びの中で、自分の言葉で理解していく、そういった学びを展開するためには、こういった学びのスタイルがありますという、そういう方向づけが大事ではないかなということ。そして、I C Tを進めていくためには、特に苦手というのがあるので、教員の資質向上に繋がるようなサポートが絶対必要なのだってということ。また、そればかりではなくて、いろんな学び方とのバランスということも大事だということで、ご意見をいただきました。健康面の話もいただいたのですが、なかなかちょっとここでは議論しにくいところですけども、気をつけていかなければならないことには違いないかと思うところ。です。

今、教員の質のことについて、出てきたのですけれども、教員の資質向上に関して、やっぱりこういった点が必要ではないかということはありませんでしょうか。今までの議論の中では、人数の確保という辺りは出てきていたかと思うのですが。

簀下委員

日々教師は、教科を教えることもさることながら、子どもの生活指導、生徒指導で日々悩んでいると思います。その時に自分一人で悩むということが結構多いと思うんですけども、これが 2 学級 3 学級あれば、その学年団として、学年会議をして、いろんな悩みを打ち明けることができる。これは難しいと思うのですけれども、年齢のバランスがあれば本当にいいなと思います。若い教師もいて、年配の教師が刺激される。また若い教師は年配の先生からいろんなことを学ぶ。ベテランの先生から学ぶことができる。その中で悩みを打ち明けることができるということが非常にいいなと思います。それから教師も、授業力を上げる、それから生活指導に関しても、適切な対応ができるということは、やはり多くの仲間がいるということが、一つあるのかなと。いろんな研修ももちろんそれもそうなのですが、学校の中で頼れる先生がいるということが、まずは、大事な事かなという気がします。

教育長

いろんなしんどいことあっても教師集団がお互い理解し合って、みんな同じ方向向いていける。それって、私自身も、すごく力もらえて仕事に専念できたという経験があります。やっぱり本当にそれが大事ですね。それがメンタルの面での健康にも繋がることなのかな。健康第一ということで、簀下委員も最後締めくくってくれましたけども、やっぱりそこって本当に大事な部分ですよ。そこでしんどい思いされている先生というのは、橋本だけでなく、全国的にもたくさんおられるという

のは、メディアなんかからも、伝え聞くところです。やっぱそのところのフォローっていうのも、教師としての集団をどう作っていくかということは大事な視点かなと思います。

簗下委員

その集団で助けられることはあると思うのですけれども、それでもちょっと難しい時があると思うのです。不登校の子どもに対してとか、いじめがあるとか、いろんな支援を必要とする子どもがいるとかという時に、本当に助けてもらったのは、スクールカウンセラーもさることながら、やはり橋本市の教育相談センターに相談して、その子どもに対しての見立てをしてくれる。この方針でいこうとなった時、なんか勇気わくのですね。家庭にもこういうふうに接していこうということをアドバイスしてもらったら、それがいいかどうかは、担任はなかなかわからないのですけれども、これでいこうということで、一緒に教育相談センターも協力してくれたというのは、勇気が出たし、同じ方向で進めたなと感じています。

教育長

今日の審議の中では、いろんな観点からいろんなご意見を出していただいて、それを一定のまとまりとして、また資料として作らしてもらって、そこで形あるものにしていくということをさせてもらっているので、いろんな意見があるのですけれども、先ほどから出していただいている意見というのは、一定のまとまりができてきているように私自身は感じています。それは、一つは、教育内容の充実という視点からの取組みを重点の目標を置くということ。言い換えると、子どもにとって今必要な力をつけられる、つけなければならない実践というのはどういう内容のものなのだ、そういった内容のことが1点。教員の指導力、質をキープするためには、システム的なことにプラスして、研修等の体制をサポートするというようなこと。学校で言うとOJTなんかも絶対必要なのですけれども、教育委員会としては、システム的なところもしっかりサポートしていかなければならないということ。これは授業力だけでなく生徒指導等の面でも含めてということになります。

それと3点目としては、学校を支援する現のシステムもありますし、それ以外に今ないけれども、必要とされるものも出てくるだろう。一つは先ほど、具体的に言っていたいただいた教育相談センターというような専門機関、専門的に扱うところがサポートとして、必要なものというのを整理していく必要がある。この中には、田中委員が言ってくれたいじめ等の件も含む、いろんな課題を抱える子どもたちを、支援していくための体制づくりというのが一つ。4点目に、地域のコミュニティをどう今の共有コミュニティの取組みですけれども、それを充実させていくか、地域の力を借りながら子どもの教育に結びつけていくかと言うのを、考えていくというようなところでまとめられるのかなと思います。ただ、この中で、私自身が皆さんの意見聞かせてもらっていて、もうちょっとこう具体的に、これらを充実させていこうと思ったら、やっぱり学校で言うカリキュラムですよ、カリキュラムの中に今言っていたような考え方をどう整理していくか、9年間の学びの中へどう整理していくかというようなことの整理が絶対に必要になってくると思います。簗下委員の意見の中には、発達段階に応じたタイムリーな取組みというのが必要だっていうような意見いただいたと思うのですけれども。まさに内容と方法と、どういった

力を外から借りるかっていうようなことも含めたカリキュラムを示していくことが大事なのかと思います。カリキュラムを作る最終権限を持つものは校長ですけれども、橋本市の教育として、こういったことを大事に示していきましょうという、何かこう典型となるようなものを示していくことが大事だという意見も言ってくれていたと思うのですが、そういったことなのかなと思います。

5つ目の視点として取り組んでいることを広報していくということ。これがすごく大事ではないか。理解してもらって教育を進めていく広報活動の大切さというのも言っていたのかなと思います。

それと、先ほどの9年間の学びの中には、私としては、E S DとかS D G sの考え方を取り入れた取組みというのが、内容として今盛り込まれていることが多くなっています。そういったことも、橋本市としては、必ず取り入れていかなければならない視点かというのがあります。あと、今日は出てないところで言うと、学校のハード面の話というのが出てきていないかなと思うのですが。ハード面の話では、何かございませんでしょうか。

田中委員

安全というのが第一ですが、普段使うトイレなどは、日常にすごく使うところなので、綺麗なトイレであって欲しいと思います。見た目だけじゃなく、においなども気になって、例えば子どもたちが学校に行ったけれども、帰るまで我慢していたということも、たまに聞きますので、そういったことがないように設備をきっちりしていかないといけないと思います。

そして、もう1点、タブレット等を使うようになってきていますので、机が少し小さいかなあと思います。タブレット落してしまうようなこと、机いっぱいに物を広げにくいということもあると思いますので、そういった対策もあわせてしていただけたらありがたいなと思います。

吉田委員

ハードとソフトの間というような形になると思うのですが。すべての学校には防犯用のカメラが設置はされているわけじゃないので、カメラの設置と、これはまだ、それほど簡単にはいかないと思うのですが、町全体としてのI o T化、そしてそれを通じた形での学校の安全性ですね。要するに不審者が侵入したら、扉が自動的に閉まると、もうそれはそんなに難しくなくできることだと思いますので。やはり学校は、日頃はオープンだけど不審者に対しては、すぐに対応できるシステムづくりというのは、今後は求められていくのだらうと思います。

中下委員

先ほどからI C T教育、タブレットを使った授業、子どもの学びが言われていたのですが、学校内の中で、学ぶ場所は教室だけではなくて、いろんな場所が子どもたちの学びの場となっていくと思います。一つとしてやっぱり図書館、図書室の充実。ただ本を並べるという、それもととても大切で、実際に手に取ってページをめくりながら豊かな想像力を培っていける場だと思っています。ただI C Tタブレットを持ち込んで調べ学習をしながら、また互いの意見を伝え合いながらグループでまとめていくという部分では、もうちょっとハードなところでスクリーンだったり、いろんな表現の場を図書室の中でも、実践できるような、今ある図書室の役割プラ

ス、もうちょっと進んだ図書室のあり方というのも考えて行く必要があるのではないかなと思います。

簀下委員

建物とかそういうのではないのですけれども、ソフト面になるのかもわかりませんが、日々子どもたちが通ってきている中で、不登校児童生徒もたまに学校へ来てくれるわけです。その子に対して、それから学校の中でも、教室に入れない子がおりますので、各学校とも名前はそれぞれ違いますけれども、個別にある教室に子どもたちが入って勉強するわけです。その中でも、この子とこの子が一緒になったら授業が成立しないというケースが出てきます。ある例を挙げると、間に衝立を置いて、お互いに顔が見えないようにして授業をしている。その時の対応にしても、教師は一人でしたらなかなか対応できない。子どもにとったら、私の先生っていうふうになりますので、その先生が横の子と話をするだけでも、なかなかうまくいかないことがあると。そんな時にはパッと対応できる個別の教師が本当に欲しいと思います。制度として、それが先ほども同じことになりますけれども、一定数がいるというのと、個別に対応できる教師もそういう時に欲しいという気がします。

田中委員

学校図書館ですが、以前に比べるとすごく居心地のいい場所にはなっています。本を読んだり勉強するだけではなく、ちょっと子どもたちが疲れたときに、立ち寄る居場所にもなっていますので、簀下委員もおっしゃったように、居場所づくりというのはすごく大切だと思います。不登校の児童でしたら、入口、玄関が嫌だっていう子もいますので、場所というのも、子どもによっては大事になってくるのかなと思います。そして、部屋開けているだけじゃなくて、やはり丁寧に係わっていただける人が大切になってきますので、人の配置がすごく大切になってくると感じます。そして、もう1点、支援学級の子どもがここ数年、人数が増えてきているように思いますので、そういった個々の子どもたちに、なるべく合うような支援学級の体制というのも考えていかなければならないというふうに感じます。

教育長

今日の今までの話でいうと、事務局が用意してくれた資料の(1)に関すること、(2)に関すること、(3)に関すること、(4)に関することプラス、ハード面の話というあたりでご意見いただいたのかなと思います。今日ですべて完結するわけではないのですけれども、今日出していただいた中で、先ほど一定整理させていただきましたが、先ほど示した観点の中で今一度ご意見いただいたものを整理させていただく中で、さらに絞った、重点目標の設定に近づけるようにもっていきたいと思います。(5)についてなんですけれども、答申の内容については、学校規模の基本的な考え方、小学校を中学校ということで個別にいただいているのですが、このところについては、まだこの後ご意見いただきたいと思います。

特に小学校については、2学級以上が望ましい。それは思考力、表現力、問題解決能力を育て社会性を身につけさせるためというような、そういう目的です。けれども、今後1学級の学年が生じている学校がさらに縮小することが見込まれる段階で、統廃合の検討を始めることが必要である。これに対して私たちはどうの方針を立てるのか。中学校については3学級以上がいいけれども、なかなか現状では難

しいところがあります。それで、2 学級の学年が生じている学校が 1 学級となることが見込まれた段階で、統廃合の検討を始めるのが必要であるという意見に対して、私たちはどう考えるのか。この辺りを考えるにあたって、何か情報として必要なことがあれば、まず出していただきたいのと、なかなかこれに対して、今すぐは出てきにくいかなと思うので。まず、必要なこんな情報があったら、このことを考えやすいなというのがあれば出しといていただけないでしょうか。

田中委員

たくさん議論された答申を見せていただいて、いろんな面からしっかり考えてくださっていると思って見せていただきました。1 学級にもいろんな人数がいてると思います。1 学級でも 10 人のところもいてたら、35 人のところもいてるので、1 学級ということだけでちょっと考えるのも難しいかなあと思うので、複式の授業はあまり見たことがないので、実際に見せていただいて、良いところ、そして、例えば、丁寧だなというところ、もうちょっと人数いてたほうがいいのか、直接いろんな観点で見せていただけたらありがたいなと思います。

吉田委員

今、田中委員言われた複式学級については、やはり現場というのか、実際の状況を見て判断させてもらえればなというふうには思います。もちろん中学にはそれはありえないだろうと。だけど小学校については現在も複式学級で実施されている小学校が 3 校あるわけで、今後のあり方にも影響してくるので、現在の実際の状況を見させていただければありがたいなというふうに思います。
あとそれと、(4) の小中一貫教育についての議論、これはもう済んでいますか。

教育長

済んでいるっていうわけではなくって、考え方として、私先ほど言わせてもらった 9 年間を見通したカリキュラムの中でというあたりで、意見出てきたという程度で、他にまたあるようであったらまた出していただけたらと思います。

吉田委員

小中一貫というくくりが、本当に教育にとっていい形なのかどうか。小学校、中学校の連携っていうのは、これは必要だと思いますし、現実、中学校の教員が小学校で教えるということも、現在の状況では可能だと思うのです。あえて小中一貫というような形を取らなくても、小中連携、そして中高連携、これは、やはり必要だと思います。そういう意味では連携をどういうふうに強化していくかということで、あえて一貫教育にとらわれなくてもいいのではないのかなというふうには思います。私自身が大学で、教育や研究に携わるのですが、要するに高大連携ということで、高校へ模擬講義に行ったりしている中で、やはりそういう連携教育を進めるということで、かなり解決できるんだろうというふうには思います。

教育長

今の話聞かせてもらっていて、連携と一貫の定義。どっちがいいっていうのもあるのかなというふうに思いますが、私自身イメージしているのは吉田委員言われていることそのものなのですけれども、定義の違いを言わんと議論しているので、ずれというのが出てきていますが、同じような思いを私自身も持っています。言い方は別として、絶対にそこのところは必要になってくる場所ですので、また次の議論

の時にでもできればとそんなふうに思います。5 番のところについては考えるにあたって、今までも状況というのは知っていただいていると思うのですが、実際に見たり聞いたりというのを今一度する機会を持って、そのあと、議論するということで、今日はこの程度にしてもいいですか。まず、見て、いろんな話を直接聞かせてもらう機会を作っていくということでよろしくお願いします。

それと、大きな 2 番、3 番については、ここまでの議論が整理できてからでないと、進みにくいという具体的な留意点になっていきますので、今日のところについては、2 番と 3 番については、触れないでおきたいと思います。それで今後の議論ということにしたいと思うのですがよろしいでしょうか。

そうしましたら、今日いただいたご意見は、先ほども申しましたように、一定整理させていただき、次の深まりのある議論につなげていけるようにしていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

事務局から何かこの際ありませんでしょうか。

参事

ただいま議論いただきました 1 ページから 3 ページにつきましては、整理をさせていただいて次回の定例会に改めてまとめたものを提出させていただきます。また、1 の (5) 番に関しまして、複式学級の授業見学をということがございましたので、至急予定をさせていただきます。

教育長

議案第 3 号については、本日この程度にとどめまして、次回定例会の継続審議としてよろしいでしょうか。

異議なしと認めます。

議案第 3 号は継続審議とします。

次に、その他の協議事項に入ります。まず、委員の皆様から何かありませんか。事務局からありませんか。

ないようですので、続いて連絡事項に入ります。まず、委員の皆様からありませんか。事務局からありませんか。

教育総務課
課長補佐

連絡事項についてです。定例会の日程のご案内です。令和 6 年 1 月の定例会です。1 月の 16 日の火曜日午前 9 時 30 分から予定しております。また 1 月につきましては臨時会ということで 1 月の 29 日の月曜日午前 9 時 30 分から予定しております。令和 6 年の 2 月の定例会です。2 月の定例会は 2 月の 6 日の火曜日午前 9 時 30 分から、それぞれ教育文化会館の 4 階の第 5 展示室を予定しております。

令和 5 年度の市町村教育委員会の研究協議会についてです。12 月 21 日の木曜日、オンラインでありますので、またメールで Zoom の URL 等は送らせていただきますので、よろしくお願いします。連絡事項につきましては以上です。

教育長

予定方どうかよろしくお願いいたします。他にありませんか。ないようですので、以上で 12 月定例会を閉会します。

閉会 午前 11 時 30 分

署名委員